

平成30年度12月補正予算について

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1. 7月豪雨災害への対応 17,668,936
〔債務負担行為限度額 3,332〕

(1) 地域産業の再建支援 15,647,173

1 ○ 中小企業等グループ施設等復旧支援事業費(経済労働部 経営支援課) 13,500,000 (28,607,397)

被災した中小企業者等がグループを形成して取り組む施設復旧等に要する経費を支援する。
 中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金(グループ補助金)
 事業主体 グループを形成し、県から復興事業計画の認定を受けた中小企業者等
 補助対象 施設・設備復旧や商業機能回復のための共同店舗新設等に要する経費
 補助率 国1/2 県1/4

2 ○ 被災地域販路開拓支援事業費(経済労働部 経営支援課) 39,958 (79,958)

被災した小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む事業再建を支援する。
 実施主体 小規模事業者
 補助対象 機械装置、広報、展示会出展等に要する経費
 補助率 県1/12 (国2/3)

3 ○ 経営体育成支援事業費(農林水産部 農政課) 2,107,215 (3,188,326)

事業主体 市町
 実施主体 営農再開を希望する農業者 など
 補助対象 農業用ハウス、農業用機械の取得又は修繕、施設等の撤去 など
 補助率 国1/2 県1/4・1/5 (市町1/4・1/5)

4 ◎ 漁業者緊急支援資金利子補給金(農林水産部 漁政課) 〔債務負担行為限度額 3,332〕

被災した漁業者に対する既貸付金の償還条件緩和に伴う措置
 緩和措置の内容
 償還期限最長5年間の延長(最長2年間の間据置期間を含む)
 対象融資件数及び利子補給限度額
 21年度貸付分 10件 3,167千円
 22年度貸付分 1件 165千円
 計 11件 3,332千円
 利子補給率
 県1.00%
 (漁業者緊急支援資金の概要)
 融資枠
 21年度貸付分 100億円
 22年度貸付分 50億円
 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
 借受者 漁業又は水産加工業を営む中小漁業者等
 融資対象 固定化債権の解消のための資金
 償還期限 15年以内(据置2年以内)
 貸付限度額 8,000万円

(2)社会基盤等の復旧対策

2, 021, 763

5 ◎ JR予讃線災害復旧支援事業費(企画振興部 交通対策課) 104, 777

事業主体 四国旅客鉄道(株)
期間 30～32年度
30年度事業 下宇和・立間間 盛土崩壊対策 など 43区間
負担区分 県1/4 (国1/4 事業者1/2)

6 ○ 自然公園施設災害復旧費(県民環境部 自然保護課) 50, 736 (64,892)

瀬戸内海国立公園
糸山園地(今治市小浦町) 法枠工等
近見山登山線(今治市高部～近見町) 3か所 路側擁壁工等
足摺宇和海国立公園
雪輪の滝園地(宇和島市野川) 8か所 石張工等
(国1/2 県1/2)

7 ○ 緊急治山事業費(農林水産部 森林整備課) 1, 866, 250 (3,867,130)

三間町音地(宇和島市)谷止工 など 21か所
(国2/3 県1/3)

2. 当面措置を必要とする経費

1, 781, 771

〔債務負担行為限度額 805, 000〕

8 ◎ ブロック塀緊急安全対策事業費(教育委員会 高校教育課) 343, 062

県有施設において実施した点検結果に基づき、早急に安全対策が必要な県立学校のブロック塀の撤去及び再整備を実施する。

事業内容	ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置						
期間	30～32年度						
実施箇所(30年度事業)	<table border="1"> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>3校(モデル的に宇和特支は県産材活用の木製フェンス設置)</td> </tr> <tr> <td>負担区分</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>高等学校(通学路に面しているもの)</td> <td>12校</td> </tr> </table>	特別支援学校	3校(モデル的に宇和特支は県産材活用の木製フェンス設置)	負担区分	国1/3 県2/3	高等学校(通学路に面しているもの)	12校
特別支援学校	3校(モデル的に宇和特支は県産材活用の木製フェンス設置)						
負担区分	国1/3 県2/3						
高等学校(通学路に面しているもの)	12校						

9 県議会議員選挙費(総務部 市町振興課) 834, 709

任期満了日	31年4月29日
選挙期日	31年4月7日(予定)
定数	13選挙区 47人

10 ○ えひめ中小企業応援ファンド造成事業費(特別会計)(経済労働部 産業創出課) 302, 500

官民共同で造成したえひめ中小企業応援ファンドを継続するとともに、造成規模を拡大し、中小企業の新事業展開を支援する。

ファンド規模	60.1億円(現行60億円) (無利子貸付: 県3億250万円、民間企業9億750万円、(独)中小企業基盤整備機構48億円)
管理者	(公財)えひめ産業振興財団
期間	10年間(ファンドによる支援事業は、31年度から実施)
支援内容	商品開発等に係る経費の助成 コーディネーターによるフォローアップ

11 ○ 地域中小企業応援ファンド資金貸付金償還金(特別会計)(経済労働部 産業創出課) 270, 000 (278,059)

12 ○ 公園災害復旧費(土木部 都市整備課) 31, 500

現年公共災害公園復旧費	
台風24号 第1号南レク公園(宇和島市) 園路復旧	
(国0.667 県0.333)	

13 松柏トンネル建設事業費(土木部 道路建設課) 〔債務負担行為限度額 805, 000〕

場所	地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道八幡浜道路(八幡浜市松柏～大平)
工事内容	延長 1,123m(うちトンネル 1,090m) 幅員 6.0m(9.0m)
工期	27年9月～31年10月

3. 給与改定経費

912, 297

14 職員給与改定費 909, 066

人事委員会勧告に基づき職員給与を改定する。

一般会計 (18,927人)		785,122 千円
一般職員 (4,171人)		162,008 千円
警察職員 (2,870人)		128,910 千円
小学校職員 (5,072人)		213,621 千円
中学校職員 (2,933人)		122,872 千円
県立中等教育学校職員 (217人)		8,429 千円
高等学校職員 (2,621人)		106,620 千円
特別支援学校職員 (1,043人)		42,662 千円
企業会計 (2,063人)		123,944 千円

15 特別職期末手当改定費 3, 231

期末手当の年間支給割合の引上げ		
年間3. 30月分 → 3. 35月分 (0. 05月分増)		
一般会計 (52人)		3,170 千円
企業会計 (1人)		61 千円

[人事委員会勧告に基づく職員給与改定の概要]

1 給与改定率 0.26% (給料の改定0.26%、その他0.00%)

2 勤勉手当の年間支給割合の変更

期末・勤勉年間支給割合	4. 40月分	→	4. 45月分	(0. 05月分増)
期末手当	2. 60月分(据置き)			
勤勉手当	1. 80月分	→	1. 85月分	(0. 05月分増)
12月期	0. 90月分	→	0. 95月分	(0. 05月分増)

※31年4月1日以降は、6月期、12月期ともに0.925月分とする。

※特定幹部職員についても、年間支給割合を同様に変更する。

3 初任給調整手当の支給限度額の引上げ

医療職給料表(一)の適用を受ける医師・歯科医師	月額	414,300円	→	414,800円
上記以外の医師・歯科医師	月額	50,700円	→	50,800円

4 宿直手当及び日直手当の支給額の引上げ

通常の宿日直勤務	1回	4,200円	→	4,400円
医師が行う宿日直勤務	1回	20,000円	→	21,000円 等

5 実施時期 30年4月1日